



日本共産党
並木 幹男
議員

安全保障関連法案について

問 今国会で審議されている同法案について、市長の考えはどうか。
憲法違反の同法案は、廃案にするのが筋だと考えるがどうか。

答 市長 戦争法案という話もあり、一方、平和を守る法案だと、両極端の議論があり、軽々に賛成、反対とは申し上げられません。

問 市長は、集団的自衛権と憲法の関係について、どのようにお考えか。
答 市長 不勉強で、憲法解釈についての解釈を確定していないので、答弁は控えさせていただきます。

問 4月に改定された日米防衛協力指針（新ガイドライン）では地方自治体に関わる重大な改悪が行われた。同法案が成立した場合、自治体が受ける影響を、市長はどうお考えか。

答 市長 国の専任事項である外交・防衛について、地方行政の立場で申し上げることは難しいこと、近隣諸国との友好関係の構築が一番大事だという基本的な考え方を申し上げ、答えとさせていただきます。



マイナンバー制度について

問 問題点、特に個人情報流出・悪用のリスクについて、政府は「情報を分散管理するから、個人情報管理する式に流出することはない」というが、具体的な対策はどうか。

答 総務部長 制度導入後も従来どおり個人情報保護法が保有人情報が必要となった場合のみ、情報提供ネットワークシステムを使用し、情報の照会・提供を行います。特定の機関に個人情報を集約することはないので、そこから個人情報漏れることはありません。

問 地方公共団体が設置する中間サーバーが全国2カ所に集約されると聞いているが、そのセキュリティ対策についてはどうか。

答 総務部長 具体策は示されていません

が、国または地方公共団体情報システム機構において、十分な対策がなされるものと考えます。

問 政府が自治体に求める情報漏えい対策はどういうものか。

答 総務部長 基幹系ネットワークとインターネット接続端末を分離す

市の助成制度の拡充について

問 子ども医療費助成制度について、高校生は現物給付ではないが、県の指導でそうになっているのか、制度的なものなのか。

答 保健福祉部長 現物の医療費電算システムを利用しては、システムが高校生までの対応になっていないため、今のところ現物給付できません。また、県が医療機関との間に、現物給付をするための契約を結ぶ

るよう求められており、新たに端末110台とファイアーウォール機2台を購入し、分離を行います。

問 住基カードでは悪用・なりすましが頻発していると聞くが、マイナンバーカードではどうか。

答 市民部長 大変重たい問題で国からも具体的示されています。

問 必要があります。住宅リフォーム助成制度について、申請も多く実績も上がっており、来年度も事業継続をお願いしたいかどうか。

答 都市整備課長 昨年度までは全て一般財源で行っていましたが、今年度から国費を入れて一般財

運転免許証や住基カードなど顔写真付きのもので本人確認を行います。顔写真付きの本人確認書類が提出できない方は、郵送等により住居に送付された書類と、健康保険証等、市町村長が認める書類と一緒に持参することにより本人確認を行います。



源を抑える中、事業費を確保しました。来年度以降も継続できるように検討します。

